

Ⅲ 中央会、行政庁への要望事項

1. 金融・税制支援関係

(1) 工場の環境対策及びIT化促進に比例するセキュリティ対策について、支援・助成を要望する。 [木材・木製品製造業]

(2) 地場産製品、資材等利用促進対策の積極的展開を要望する。 [木材・木製品製造業]

(3) 新規開発・共同開発における税制面の配慮を検討していただきたい。 [鉄鋼・機械製造業]

(4) 制度資金はもとより、保証協会の更なる支援を要望する。 [鉄鋼・機械製造業]

(5) 政府系金融機関の民営化にあつては、たとえ組織が変化しても、特性・特色はうち消されことなく、地域の中小企業者に弊害が生じないように十分な配慮をして頂きたい。 [鉄鋼・機械製造業]

(6) 高度化資金の既往借入分の金利引き下げを強く要望する。 [卸売業]

(7) 低利の融資及び補助金制度の紹介など、説明を求む。 [小売業]

(8) 環境税の創設について、将来、道路特定財源と同じように一般転用論もあり得るため、安易な容認は避けるべきである。 [建設業]

2. 施策関係・その他

(1) 自然環境問題の高まりの中、様々な認証制度が出来つつあるが、合理的で効果的なものになるよう期待する。 [木材・木製品製造業]

(2) 「官公需問題対策」については、島根県に提出した4つの要望事項の周知徹底を図って頂き、これの実現に向けての具体策を提示して頂きたい。また、中央会においては、印刷業界がおかれている立場を充分ご理解頂き、この状況を打開すべく方策等について、ご支援を今後ともお願いしたい。 [出版・印刷業]

(3) 社会資本の整備促進を要望する。 [窯業・土石製品製造業]

- (4) 県内の公共事業は、県内産のコンクリート製品を最優先で採用されるよう要望する。
〔窯業・土石製品製造業〕
- (5) 燃料（灯油、ガス、重油）の高騰に対する対策を要望する。〔窯業・土石製品製造業〕
- (6) 鋳物業界は、今や他業界より売上高の多い業界である。鋳物業にもっと目を向け、また、鋳物業の生産増に伴う、スクラップ等の材料確保につきご指導願いたい。
〔鉄鋼・機械製造業〕
- (7) 中小企業の育成強化と情報提供、補助事業など引き続き中小企業を力づける施策の強化を要望する。
〔鉄鋼・機械製造業〕
- (8) 鋳物工場より排出される鋳物廃砂を土木資材等に積極的に採用していただきたい。
〔鉄鋼・機械製造業〕
- (9) 各種施策、税制等につき、一層の支援を要望する。
〔鉄鋼・機械製造業〕
- (10) 税、社会保険その他、経営環境は非常に厳しい状況下にあり、負担を軽減する施策を引き続き要望する。
〔鉄鋼・機械製造業〕
- (11) 大店法の改正については、大反対である。
〔小売業〕
- (12) 公営宿泊施設の早期廃止と入湯税の廃止を要望する。
〔サービス業〕
- (13) 公共事業費の拡大、地元設計事務所への優先発注を要望する。
〔建築設計監理業〕
- (14) 地域雇用の拡大のための支援を要望する。
〔情報機器ソフトウェア業〕
- (15) 道路特定財源の一般転用について、地方としては絶対に容認すべきでない。〔建設業〕
- (16) 道路関係4公団の民営化に伴い、通行料金の新たな割引制度がスタートしたが、全国ネットの高速道路において各道路会社で基本的な割引がそれぞれ異なり、制度に整合性がなく、また、運送事業者（大口利用者）に対するその割引方法、割引率は納得のいくものとなっておらず、新制度創設の検討準備段階において運送事業者サイドの役割または実情を把握した上、意見を十分に取り入れ、双方が納得のいく制度創設が可能な環境の整備を図っていただきたい。常に、トップダウンで寝耳に水の状況で、緊急に事後対応を迫られており、また、逆に道路会社も業界の要望活動等が実り、システムの改善等を余儀なくされた場合、道路会社側も膨大で無駄な出費と労力と時間を浪費することになるので、双方が納得行く形で協力しあいながら施策づくりが出来る体制を構築できるよう配慮願いたい。
〔運輸業〕

(17) 業界として、道路特定財源化への反対、自動車関係諸税の軽減、トラック事業者と荷主との安全運行の推進（安全運行パートナーシップの実現）や低公害車普及促進事業の推進による環境保全等々、運送事業者の経営基盤の強化を目指しているので、中央会、行政サイドからの力強いバックアップを要望する。 [運輸業]